

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170400097), 法人名 (社会福祉法人 宏友会), 事業所名 (グループホーム風車の家(ユニットA)), 所在地 (札幌市西区宮の沢490番地87), 自己評価作成日 (平成29年6月2日～7月31日), 評価結果市町村受理日 (平成29年9月27日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご家族や地域とのつながりを大事にしている。
・入居者様が自己決定でき、その力を発揮できる場を提供している。
・職員同士、認めあえる関係作り。
・笑顔が多い職場。
・知識向上や振り返りが出来る勉強会を実施している。
・入居者様の能力の把握、見極めをし、その人に合った支援、その人らしさを感じられる生活を送ることが出来るような支援を心がけている。
・日、月毎に会議を開催することで情報共有がしやすくチームケアの推進に役立っている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou_detail 2016 02 2_kihon=true&JigyosyoCd=0170400097-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年9月6日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「風車の家」は市中心部の喧騒から離れた手稲山麓の森閑とした宮の沢に在り、同じ法人の特別養護老人ホームと道を挟んで向かい合っている。当事業所は、2ユニットとして平成11年に開設され、落ち着いた雰囲気建物は森の緑そして静寂と調和し、18年の介護の歴史を感じさせる。当事業所の介護理念は、平成24年に介護の実践の先頭に立つ職員自らが再検討し作ったものであり、「自分づくり:入居者様への尊敬の念を忘れずに、誠意を持った態度で接します。環境づくり:入居者様が、より自発的・能動的な生活を送ることが出来るような環境をつくります。関係づくり:入居者様と職員は家族のように互いに安心できる関係をつくります。地域づくり:入居者様が地域住民の1人として地域活動ができるように支援します」となっている。「地域づくり」は法人内で「地域連携室」を設置したことを契機として、介護は地域に対して何が出来るのかを考え、そして地域での「風車の家」の役割の確立を目指して作られたものである。現在、当事業所では多くの地域の方々の参加を得ている運営推進会議を始め、防災への意識、コミュニティカフェでの介護等の情報発信に、職員と利用者が地域に対して積極的に関わっている。当事業所では「人間として尊重される権利」他5項目を「入居者様の権利」として制定し、理念と共に介護の指針とし、明るい笑顔、元気いっぱい職員が地域の中で利用者への安全、安心の為に日々介護に取り組みグループホーム「風車の家」の今後になお一層の期待をしたい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティングで理念を読み上げている。 ・入居者様が地域住民の一人として地域活動に参加できるように支援することを理念の一つに掲げ、日々実践している。しかし常に全ての事に意識して実践できているとは言いえない。 ・判断に迷った時には理念に立ち返っている。 	<p>当事業所の理念は、介護の実践の先頭に立つ職員が平成24年に“地域づくり”を主眼において自らの手で再検討し、作ったものである。職員は利用者の為の理念を基本として行動し、対話を進め、そして問題等が生じた時は常に理念に立ち戻って再考、検討し、理念の実践としての日々の介護に努めている。</p>	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者(町内会役員、喫茶店店主)に参加して頂き、運営推進会議を定期的実施している。 ・入居者様によるボランティア活動を実施。(喫茶店の清掃等) ・入居者様によるスーパーへの買い物支援の実施。 ・地域住民ボランティアの受け入れ。 ・町内会行事へ入居者様・職員が参加している。 ・管理者が町内会役員となり、地域活動に参加している。 	<p>地域との付き合いは、理念にある“地域づくり”を基本として、管理者が役員として町内会活動に積極的に参加し、地域の方々にも運営推進会議を始めとした多くの行事等への参加を得ている。又、事業所では法人内の「地域連携室」の設置により、防災を始めとした地域における事業所の役割の確立、そして地域で何ができるかを考え、利用者、職員が地域への関わりを更に進めることとしている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に出向き、認知症ケアについての講座を開催した。 ・運営推進会議や、地域ボランティアの方々を通して、認知症ケアについて理解を深めて頂けるよう発信している。 ・地域イベントにおいて健康・福祉関連の体験コーナー等のブースを設け、情報を発信している。 		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議で頂いた意見、評価等は、職員会議内で共有し、活用している。 ・今年度は災害対策について所属町内会との話し合いが進み、防災相互協力協定が締結された。災害対策について今後も整備を進めていく。 	<p>運営推進会議は、2ヶ月に1回の開催とし、町内会よりの2名を始めとして喫茶店経営者、地域住民、幼稚園、地域包括センター、同法人、家族等の多く人の積極的な参加を得て事業所の活動、行事報告等を行い、又地域に対して認知症の現状、そして「風車の家」で人が生き、生活しているということを発信している。その議事録はお便りと共に全家族に送付されている。</p>	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市および西区管理者連絡会へ参加している。 ・事業運営に当たり、不明な点は積極的に市への連絡を行い、アドバイスを受けながら運営している。 	<p>市町村との連携は、市及び区の管理者連絡会を始めとして、その他の会議にも積極的に参加し、アドバイスを受け、情報収集等をし、職員に周知し、事業所の運営に反映するよう努めている。</p>	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束は行っていない。 ・防犯対策上、今年度より玄関の24時間施錠を行なっているが、入居者様の行動を制限するものとならないよう留意するとともに、外出の希望には出来る限り沿う様に対応している。 	<p>当事業所では、身体拘束をしないケアの実践の為に、“理念”及び“入居者様の権利”を介護の指針として、職員は研修等により周知し、利用者に対する日々の介護の中で行動抑制等にならないように常に配慮している。</p>	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外研修または施設内研修に参加する機会を確保し、発生防止に努めている。 ・言葉使い、マナーについて研修や会議等で確認を行なっている。 		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・事業所としては制度について学ぶ機会を設けてはいない。現状は職員が自主的に学習している程度であり、実際に手続き等に携わることも無い為、忘れてしまうことも多い。 ・今後、施設内研修会等を実施し、知識の習得、実務で活用できるように努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・申込時など可能な限り事前見学を推奨している。 ・入退去手続きの際には時間をかけて説明を行ない、不安が残らないように努めている。 ・改定等の際には書面をもって通知し、必要に応じて個別説明を行なっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会時等にご意見を伺うこともあるが、受身ではなくこちらから声をかけ、ご意見を伺う姿勢が必要と考える。 ・ご家族参加行事の機会を利用し、アンケートを行い、結果については掲示等を行なっている。 ・頂いたご意見等に対しての改善策を検討し、実施している。	利用者、家族等意見の反映は、家族の来訪時に事業所側から積極的に意見、要望を聞くこととし、又その家族に対するアンケートを実施し、その結果を事業所内で職員に公開、検討し、事業所の運営、そして利用者への介護等に反映できるように努めている。	管理者、職員は利用者、家族の意見、要望を事業所の運営等に反映できるように努めているが、アンケートの実施が来訪された家族だけではなく、全家族に対するアンケートを実施し、その結果を運営に反映させることにより、今後の利用者へのなお一層の安全、安心の介護を期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・法人では定期的に職員満足度調査を実施している。 ・事業所内では定期的に職員面談を実施し、管理者やリーダー、職員が意見交換できるようにしている。 ・運営会議や日々のミーティング等において意見交換や検討ができる体制を作っている。	運営に関する職員の意見の反映は、法人による定期的な「職員満足度調査」及び年1回の「人事考課」の実施、又年2回ほどの個人面談により、職員の意見、要望が聴取、提示され、管理者等は職員との積極的な意見交換、検討を行い、それらを運営に反映し、職員の利用者に対する介護の充実にも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・法人では定期的な昇給、勤務年数に応じた表彰などが行なわれている。 ・年1回の人事評価を行っており、面談を通して確認している。 ・今年度より介護職員へ各種資格手当の支給を開始した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内では勤務年数やキャリアに応じた研修が行なわれている。また、人材育成委員会を中心に、定期的な研修は法人内外共に充実している。 ・毎月の運営会議において施設内研修や外部研修報告を行い、知識を深めることが出来ている。 ・新人職員のトレーナーを行なう際は自らの見直す機会ともなっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・法人では地域の医療・福祉事業所との連携ネットワークを構築し、合同研修会や施設見学会、相互実習等を行なっている。 ・管理者はネットワーク会議等への参加により他事業所との交流の機会があるが、職員は少ないのが現状。 ・職員は施設外研修や実習生受け入れの際に交流の機会があるが一時的である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前にご本人との面談を行い、状況把握に努めている。 ・事前情報をもとに、入居直後から安心して生活して頂けるようケアプランを作成し、職員へ周知し、準備をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前、契約時にご家族の不安や意見を聞き取りし、状況把握に努めている。 ・入居後も不明な点や不安がある場合は随時説明を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・初期段階ではご本人の「出来ること」「支援が必要なこと」等の見極めが難しい。話し合いを十分に持ち、必要とされる支援の見極めを行いケアプランを策定しサービス提供を行なっている。 ・必要に応じて外部サービスの調整を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・理念にもあるように、家族のように互いに支えあい、困ったこと、不安なことを何でも話し合える関係作りに努めている。 ・入居者様から出来ることを奪わず、得意なことを行なって頂き、やりがいや生きがい作りに繋げ、できるだけ主体的に生活して頂ける様な支援に努めている。 ・「してあげる」ではなく「共に行なう」ことを常に意識している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族面会時には可能な限り会話の機会を作り、関係作りを図っている。また、毎月のご様子を写真入りのお手紙にしてお送りし、情報共有できるように努めている。 ・カンファレンスなど、支援内容について共に考える機会を作っている。 ・行事へのお誘い、差し入れ、居室内の環境整備、病院受診のお願いなど、ご家族の皆様の協力を頂きながら、共に支えて頂ける関係作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みの人や場所を話題に取り上げ、自ら語って頂けるように努めている。 ・ご家族や知人の面会時にはゆっくりお話を楽しんで頂いている。 ・希望があれば電話を利用して頂いている。馴染みの場所への外出は個別の外出行事で可能な範囲で行なっている。	馴染みの人や場との関係継続は、事業所の都合によって断ち切ることのないように留意し、利用者の馴染みの場等への外出は、職員が付き添っての個別対応によって積極的な支援をしている。そして当事業所では、「風車の家」の地域も利用者の馴染みの場となるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・様々な活動場で、入居者様同士の関わり合いが円滑に進むよう職員が間に入り支援している。 ・入居者様同士、意見がぶつかることもあるが、職員が同様に職員が間に入り関係調整を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービス終了後も関係性を保ち、必要に応じて相談援助や協力関係を継続できるような体制となっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・コミュニケーションを通して出来る限り把握に努めている。しかし、口に出さない、言葉にするのが難しい方の思いを受け止め、理解出来ているのが悩むこともある。 ・日頃の関りの中で感じ取った情報をミーティングで共有、また、センター方式で集約しケアプランへ反映させている。	思いや意向は、職員が常に利用者に話しかけ、わずかな言葉、表情を聞き、感じ取ってその把握に努めている。そして、職員は利用者一人ひとりの姿をイラストにし、その周りに言葉を書き込み“私の姿と気持ちシート”として利用者それぞれの思いや意向を事業所全体で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居時にはご家族からの情報や他機関からの情報提供を受けている。 ・入居後もコミュニケーションを通して出来る限り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・毎日の小ミーティング、毎月のケース会議を活用し、入居者様の状態把握、検討、ケア方法の検討を随時行っている。 ・有する力の把握に関しては、職員間で認識の差がある場合があり、情報共有を密に行ない、その差を少しでも無くして行く必要がある。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ケアプランの実施内容、実施状況は毎日のミーティング内で確認を行なっている。 ・評価後の計画更新時にはカンファレンスを実施し、ご本人やご家族の意見も取り入れながら現状に合った新たな計画を作成している。	介護計画は、利用者が話す言葉の中から、そして家族の参加も得て、長期目標を設定し、6ヶ月から1年での見直しを行い、職員はその長期目標達成の為に短期目標を設定し、毎日のミーティングで確認している。その介護計画の記録は、毎月のお便りと共に全家族に送付されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日全入居者様の生活記録、ケアプランに対する記録を行い、必要に応じてミーティングで伝達、共有、検討を行なっている。 ・個別の受診経過記録を医療機関ごとに作成し、経過を把握しやすくしている。 ・体調変化の早期発見のため、病歴に対応した個別の健康チェック表を作成し、毎日確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・希望に応じて外部サービス(出張リハビリ)、その他インフォーマルサービスを利用して頂くこともある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・社会資源を把握し、活用することで、ご本人の心身機能維持や生きがい作りになるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・日常の健康管理については、入居前の医療機関を継続するか事業所の協力医療機関を利用するかはご本人、ご家族の希望に沿って対応している。 ・かかりつけ医や薬剤情報を把握し、緊急時等、スムーズに医療機関への情報提供ができるようにしている。 ・受診は原則ご家族による付き添いでお願いしている。	当事業所では、従来よりのかかりつけ医の継続を積極的に支援し、薬剤等の情報を把握し、緊急時等にも備えている。協力医療機関の内科は週2回、歯科は必要に応じての訪問診療によって利用者の日々の健康管理、維持を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護職員が配置されていないため、日常の変化については介護職員が把握し、必要に応じて主治医へ連絡し、指示を仰いでいる。 ・受診の必要性があると判断した場合は、ご家族と協議し、事前に医療機関へ情報提供する等、スムーズな受診が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は介護添書を作成し、情報提供している。 ・入院中の状況確認を随時行ない、その後の支援に向けた情報収集を行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・現在ターミナルケアは行っていないが、重度化した際の対応について、今年度よりカンファレンスの際にご家族の意向確認を行なっている。 ・施設での生活が困難であると判断した場合は、関係機関と連携し対応している。	当事業所では現在看取りの仕組みはないが、本人、家族の意向等を確認しながら、重度化した場合の選択肢を提供できるように努めている。法人では協力医療機関と共に相談しながら、終末期の対応の方針の確立を前向きに進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・定期的に緊急時対応マニュアルの読み合わせや実践訓練(心配蘇生法、AED訓練)を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年4回の自衛消防訓練を行っている。 ・土砂災害想定マニュアルを作成中であり、今年度訓練実施予定。 ・管理者が町内会役員になっており、災害時に備えた相互協力体制の構築に関わっている。	当事業所では、理念の“地域づくり”を元に防災に対する意識を地域へ発信すると共に、事業所として地域に対して何が出来るかを考え、土砂災害を中心とした防災体制づくりに積極的に関わることとし、町内会と「防災相互協力協定」を結んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・施設理念にもあるように、入居者様への尊敬の念を持ち、言葉掛けにも注意を払っている。 ・トイレへお誘いする際等、プライバシーに配慮した声掛けに努めているが、難聴の方に対し声量が大きくなる等、配慮が行き届かない場面もあるので気をつけていきたい。	当事業所では、理念の“入居者様への尊敬の念を忘れずに…”を元に、職員は常に誠意ある言葉遣い、接遇に努めている。不用意な言葉遣い、プライバシーを侵す大きな声での呼びかけ等は都度注意し、会議等で検討、改善を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・可能な限り自己決定できるように配慮を行なっているが、時として職員側のペースになってしまうことや過剰支援になってしまうなど、自発的な活動支援に至らない場面もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・希望に沿って支援したい気持ちを職員は持っているが、人員の問題や日課に追われる状況もあり、全てを実現していくことは難しいのが現状である。 ・その中でも、「今が無理ならいつなら出来るか？」等の代替案を職員間で検討し、出来る限り希望に沿えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・お化粧や、着替え、整容など、ご本人の希望や好みに合わせて支援している。 ・夏祭りでは浴衣や甚平を着るなど、季節感も大事にしている。 ・毎月訪問理美容が入っており、カット、パーマ、毛染め等、希望に応じて行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・入居者様の得意作業や身体機能に応じて、調理、盛り付け、配下膳、洗い物等を行なって頂いている。毎週日曜日には献立作りから関わって頂く機会も作っている。 ・特定の入居者様だけではなく、状況に合わせて、多くの方に関わって頂ける様に工夫していく必要がある。	当事業所では、食材を配送する外部業者がカロリー計算された献立を作っているが、毎食の調理には職員、そして利用者も積極的に関わることとし、時には事業所の畑で栽培された野菜も惣菜の1品としている。職員も同席同食し、食事時の食堂にはおいしい料理と利用者の明るい笑顔、職員の元気な声が溢れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事チェック表で摂取量を確認し、少ない方への工夫(嗜好、食形態など)は随時行なっている。 ・高齢者施設向けの食材配達を利用しており、栄養バランス上は問題ないと考えている。 ・水分量は記録していないが、気温により提供量を加減するなどの対応をしている。水分が苦手な方は、ゼリー等で補えるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後は実施していないが、起床時と就寝時の口腔ケア、義歯洗浄を行なっている。 ・自立の方には声掛けのみ行なっているが、口腔内の確認が出来ていない為、今後の検討課題である。 ・協力歯科医の往診がある。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・おむつ類の使用に関しては、職員間で十分に協議しアセスメントを行なった上で開始し、昼夜での使い分けをするなど工夫をしている。 ・おむつを使用しているも排泄のサインやタイミングなどを確認し、トイレでの排泄ができるよう支援している。	排泄は理念の“入居者様がより自発的・能動的な生活を送ることができるような…”を元に声かけ、サインに注意し、オムツの使用も過度とならないように職員間で利用者個々人の情報を共有して、トイレでの排泄が基本となるよう日々努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・乳製品、繊維質(補助食品含む)を摂取して頂き、水分不足の方には水分を多く摂取して頂き、運動不足の方には訪問リハビリを導入する等、その効果を検証しながら便秘解消に向けた取り組みを継続している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴時間は日中のみとなっているが、時間や湯温等の希望に応じている。同性介助や体調、状態によってシャワー浴を行なうなど柔軟に対応している。 ・入浴曜日(頻度)に関しては、一定のサイクルで提供できるように努めている。	入浴は週2回、湯は1人1回の交換、日中のみを基本としているが、時間、湯温、同性介助等の利用者の要望に臨機応変に対応している。雰囲気を変える為に入浴剤を使用したり“できることはできるだけやる”という事業所の方針の元に利用者は個別対応での温泉等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・臥床、就寝時間は各自の生活習慣に合わせている。 ・日中でも疲労や体調管理等の理由により随時臥床して頂いているが、必要以上の臥床時間とならないよう留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・毎週水曜日に薬について理解を深めるための話し合いを行なっている。 ・服薬困難な場合は、服薬ゼリーの使用や主治医と相談しながら対応を工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個別の活動支援はケアプランに位置づけられており、提供できている。しかし、職員間で入居者様の力の理解や支援に差があると感ずることもあり、情報共有や統一した対応に努めたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・その日の希望には必ずしも沿うことは出来ていないが、出来る限り支援している。 ・外出に積極的ではない方にも好まれそうな外出先の提案を行い、希望を伺いながら実施してきた。 ・ご家族の協力により、市外への外出行事も実施できた。 	<p>当事業所では全員での遠方への外出、運営推進会議の参加者を含めた屋外でのバーベキュー等を職員と利用者家族の協力を仰ぎながら積極的に支援している。又、事業所では利用者が今生活している「風車の家」を“住まい”と再認識し、個々人の活動を重視し、利用者の満足感が高い個別の外出の対応に努めている。</p>	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭所持に関しては、施設内で預かる体制が無いが、管理可能な方は自己責任で所持し、お買い物等、楽しませている。 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・希望時に電話や手紙を書くことができる。 ・電話は自発的にかける方がおられるが、手紙は職員からの促しにより書かれている方が多い。 		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・気温、湿度管理には特に気を付けている。音や時間帯による照明の明るさにも配慮しているが、職員の動作(声・動き・態度)も環境の1つであることを忘れないようにしたい。 ・季節に応じた飾りつけを行なっている。 ・清掃が不十分とのご意見を頂いたことがあり、スケジュール化して取り組んでいる。 	<p>事業所では今年、開設後初めて内装をリニューアルし、壁、床とも真新しく、清掃も行き届いて清潔感に溢れ、“我が住まい”の居心地の良い食堂、リビングで利用者は、森の緑に囲まれた大きな窓から差し込む明るい日差しを浴びながら、職員との会話を楽しみ、そしてゆったりとした寛ぎの時を過ごしている。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・景色が見える所、静かな場所、仕切られた小さなリビングなど、各所にソファやイス配置し、その状況に応じた過ごし方をご本人が選択できるような環境を作っている。 		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族の協力を頂き、馴染みの家具を配置し、壁には作品や写真等の掲示を行なうことにより、居心地の良い空間作りを目指している。 ・しかし居室イコール「寝る場所」というイメージが強いのか、日中居室で過ごされる方は少ないのが現状である。 	<p>居室は、窓からは森の緑が間近に見え、そして利用者の使い慣れた家具、思い出の写真があり、我が住まいの我が部屋となっている。利用者は“家族のように互いに安心できる関係”づくりに努める明るく元気いっぱいの職員の“入居者様の権利”を守る介護の中で安全、安心の日々を暮らしている。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・使用方法が分かりにくい電化製品や設備には、入居者が認識しやすいように印を付けたり、操作手順の番号シールをつける等、工夫している。 ・転倒リスクを軽減する目的でご家族と相談しながら居室内の家具配置等を行なっている。 		